令和5年度　家庭ごみ収集・リサイクルカレンダー

区域の決められた収集場に出すもの（収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧下さい。）

決められた日の **午前８時** までに出して下さい。

燃やすごみ

- ●紙くず
- ●生ごみ　水切りを十分に
- ●アルミホイル
- ●かみそり・ひげそり（プラスチック製）
- ●アルミレンジガード
- ●少量の剪定くず・木くず
  長さ50cm程度に切り、縛って出して下さい。（直径10cmまで10kg以内）
- ・自分で行った剪定くず、雑草、落ち葉は、指定袋で1日に2袋まで出すことは出来ます。
- ●小物プラスチック類　指定袋に入らない大きなものは粗大ごみに出して下さい。
- ●ゴム手袋
- ●ゴム長靴
- ●ゴムホース（長さ50cm程度に切る）
- ●革類
- ●紙おむつ（汚物は取り除いて）
- ※カバン、ベルト、ランドセルなどの金属部は、なるべく外して小物金属へ
- ●ビデオテープ、カセットテープ CD、MD、FD等
- ●タウンページ
- ●ハローページ
- ●家庭で使用した肥料袋（1日に指定袋2袋まで出すこと出来ます）
- ●はきもの　●使い捨てカイロ
- ・座布団、ぬいぐるみ、クッション、枕、毛布、タオルケット、カーテン、シーツ、ブルーシート等で指定袋に入るもの。
- ・大型の発泡スチロールは、小さく割って燃やすごみに出して下さい。

※指定袋に入らない大きなものは、粗大ごみに出して下さい。

※指定のごみ袋以外のものは収集しません。

紙製資源物

新聞・チラシ	本・雑誌	紙製容器包装	ダンボール

雨の日又は雨が降りそうな場合も出さないで下さい。

ひもで荷崩れしないようにきつく縛って出して下さい。

- ・新聞・チラシを分ける必要はありません。
- ・付録は取り除いて下さい。
- ・バインダー式ノートは、金属を外して下さい。
- ・タウンページ・ハローページは燃やすごみに出して下さい。

ビニール袋から出して下さい。

包装紙、紙袋

菓子箱・ティッシュ空箱

- ・ビニールコーティングしたものは出せません。
- ・紙以外のものは取り除いて下さい。
- ・紙袋に入れるか、紐で十文字に縛って出して下さい。（箱類は開いてください。）

混ぜずに別々に出して下さい。

- ・直径が概ね10cm以上のものを対象とします。（菓子箱・空箱・ティッシュ箱・包装紙・紙袋）
- ・発泡スチロールは必ずはずして燃やすごみに出して下さい。
- ・金具、ガムテープ等は必ず外して下さい。
- ・表面が黒色や金色、銀色のものは燃やすごみに出して下さい。

ひもで荷崩れしないようにきつく縛って出して下さい。

結束にはガムテープを使用しないで下さい

- ・ビニールコーティングしたものは出せません。ダンボール以外のものは取り除いてください。
- ・汚れのひどい物は燃やすごみに出して下さい。

粗大ごみ

- ●小さなもの（なべ、やかん、空気入れ、かさ、フライパン、時計、卓上コンロ、水筒、カメラ等）
- ●大きなもの（椅子、机、たんす、本棚、靴箱、ガスレンジ、自転車、ストーブ、トタン、オーブン、じゅうたん、ゴルフ用品等）
  組立式の家具はできるだけ分解して下さい。
- ●電気製品（ステレオ、掃除機、扇風機、ラジオ、ドライヤー、ホットプレート、ファンヒーター、電子レンジ、電気コード、アイロン、トースター、炊飯器、電気ポット等）
- ●プラスチック製品で指定袋に入らないもの
- ●ブルーシート（指定袋に入らないもの）
- ●寝具類（布団、座布団、マットレス等）で指定袋に入らないもの
- ●ポリタンク
- ●ガソリン携行缶
- ●給湯器（ガス湯沸かし器）
- ・布団は1回2組 程度
- ・燃料（灯油・ガソリン等）が入っている物は使い切ってから出して下さい。
- ・買い替えなどの場合は、できるだけ、販売業者に引き取ってもらってください。
- ・水が染み込むようなもの（布製品等）は雨天時には出さないで下さい。
- **自転車は「不用品」とはっきり書いて出して下さい。**
- ・カーペット、布団、じゅうたん、マットレス等は折りたたんで縛って出して下さい。
- **マットレス、ソファー、座椅子等でスプリングや金具が付いているものは燃やすものと金属に分けて出して下さい。分別がされていないものは、収集できません。**
- ※ただし、直接持ち込み（有料）の場合は分解する必要はありません。
- **電池が入っているものは電池を外して出してください。**
- **※可燃性のもので指定袋に入るものは燃やすごみに出して下さい。（指定袋に入らないもので寝具類、ブルーシート等は小さくたたんで縛って出して下さい）**

リサイクルステーションに出すもの（収集日は、リサイクルカレンダーをご覧下さい。）

毎月1回決められた日曜日の **午前8時から午前9時迄の1時間以内** に出して下さい。 ※地区によって収集時間が異なる場合があります。

資源物

空きかん	ペットボトル	ガラス製空きびん	食品トレイ	紙パック	古着	ライター乾電池	蛍光管	小物金属類	廃食油	埋め立てごみ
バッグ、コンテナ	コンテナ	コンテナ	バッグ	コンテナ	コンテナ	ポリバケツ	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ

●必ずすすいで水切りをして出して下さい。
●金属のフタは小物金属類として出して下さい。
●プラスチックのフタは燃やすゴミに出して下さい。

- ・飲料缶、食用油の入っていた缶、お菓子や海苔等の入っていた缶
- ・スチール缶、アルミ缶を分ける必要はありません。
- ・サビた缶は小物金属類へ出してください。

・ラベルとフタは必ず外して下さい。（色付きのもの、ラベルがはがれないものはレジ袋等に入れて出して下さい）

- ・飲料水、醤油、酒類の容器

つぶさずに出して下さい。

- ・ヘアスプレー
- ・ペイントスプレー
- ・カセットボンベ
- ・スプレー缶、カセットボンベは中身を使い切ってから出してください。
- ・穴を空ける必要はありません。

・空き缶はスプレー缶と混ぜないで下さい。

PET マークのついたもの

- ・識別表示マーク以外は燃やすごみに出して下さい。

- ・油、ソース、シャンプー、洗剤などの容器は、燃やすごみに出して下さい。
- ・大きさ・色は関係なく出せます。

化粧品びん、栄養ドリンクのびん、服用薬のびん、酒のワンカップ、酢の入っていたびん、ジャムのびん、ワインのびん等

- ・色分けの必要はありません。
- ・農薬のびんは専門の業者に引き取ってもらって下さい。
- ・割らずに出して下さい。
- ・陶器製は埋め立てごみに出して下さい。

●収集日が雨天の場合は出さないで下さい。

発泡スチロール製食品トレイ

白色トレイ

色付きトレイ

PS

- ・白色と色付きとに分けて出して下さい。
- ・原型で出して下さい。（切ったり、潰したりしないでください）
- ・必ずすすいで乾かして出して下さい。
- ・カップめん、納豆、しめじが入っていたトレイ、弁当用の容器は燃やすごみに出して下さい。
- ・プラスチックトレイは燃やすごみに出して下さい。

牛乳・ジュース・コーヒー等の飲料パック

酒類のパック

- ・200ml以上の紙パックを回収します。

（例）

開く

- ・必ず開いて乾かして出して下さい。
- ・酒どんぶるパックの内側使用せずにアルミがされているものは出せます。

・プラスチックの注ぎ口は必ず切り取って下さい。

- ・汚れがひどい物は、燃えるごみに出して下さい。

- ・着られる状態で汚れていないもの。
- ・ひもで荷崩れしないようにきつく縛って出して下さい。

・下記の物は燃やすごみに出して下さい。（綿入たんぜん・ダウンジャケット・下着類・靴下・破損した物・汚れた物）

NEW

- ●ガスライター　●オイルライター
- ・中身を使い切ってから出して下さい。
- ・材質は関係なく出せます。
- ・金属部を分けず出せます。

・ライターと電池は分けて出してください。

- ●乾電池
- ●充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）

・充電式電池は、レジ袋等に入れて出して下さい。

- ●蛍光管

・結束にガムテープを使用しないで下さい。

- ●水銀体温計
- ●水銀血圧計
- ●水銀温度計

・水銀を使用した体温計・温度計・血圧計は袋に入れて下さい。

- ●電球型蛍光管
- ●電球

・LED電球（レジ袋等に入れて出して下さい。）

- ・割れないように取り替えうる紙の箱に入れて下さい。
- ・割れているものは袋に入れて下さい。

●埋め立てごみは絶対に入れないで下さい。

クギ　針金　ノコギリの刃

- ●腕時計　●金属製ハンガー
- ・フォーク　・ナイフ　・スプーン　・栓抜き　・千枚通し
- ・はさみ
- ●メガネ（金属製）
- ●かみそり　ひげそり（金属製）
- ・鍵・鎖
- ・包丁
- ・カッターの刃
- ・工具類
- ・家庭用園芸器具（移植ごて等）
- ・調理器具（おたま等）
- ・殺虫用噴霧剤の缶
- ・サビた缶
- ・汚れた缶
- ・電子体温計
- ・電池が入っているものは、電池を外して出してください。
- ・燃えるもの（木・プラスチック等）は、なるべく外して燃やすごみに出して下さい。
- ・塗料缶は家庭用に限り使い切って出して下さい。

- ・天ぷらなどに使用した食用油の残りはリサイクルの日まで出来るだけ「カス」などを取り除いてペットボトルに入れて保管しておいて下さい。（ビンには入れないで下さい）

・食用油のびんは、中身を使い切ってからラベル、プラスチック製のフタを外して出して下さい。（洗う必要はありません。）

- ・フタはしっかりしめて下さい。
- ・オイルは回収できません。

●金属類は絶対に入れないで下さい。

- ・陶磁器類、ガラス食器類、板ガラス、耐熱ガラス製品、食用油びん等
- ・プラスチック製のふたは燃やすごみに出して下さい。

袋から出して、エコバッグ又はコンテナに、出して下さい。

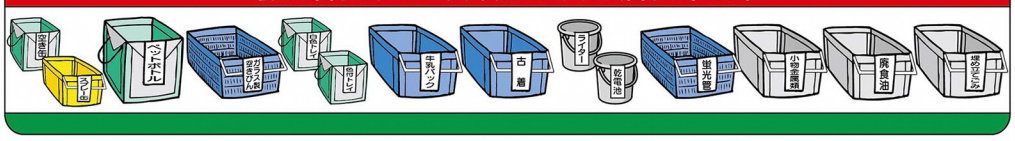

町で収集しないごみ

処理できないごみ

●家電リサイクル品目

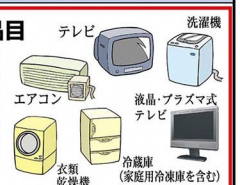

◎対象家電製品を処分する時、又は同じ種類の家電製品と買い替える場合は、以前購入した家電販売店か、買い替えようとする家電販売店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い引き取ってもらって下さい。

次のような場合は家電販売店での引き取りができません。下記収集運搬業者に連絡し、引き取ってもらって下さい。
但し、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

- ・引越し荷物（処分して引越す場合）で以前購入した家電販売店が遠方の場合
- ・以前購入した家電販売店が存在しない場合
- ・贈答品等により家電販売店が不明な場合

川口産業	御船町七滝2974-1	284-2851
御船綜合管理	御船町木倉819-1	282-1551
熊南金属	御船町高木1841-2	282-2752

●家庭用パソコン

メーカーによる回収

各メーカーのリサイクル受付に申し込んでください。（注一一般廃棄物協同組合ではお引き受けできません。）
一般社団法人パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/ ☎03-5282-7685

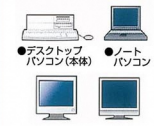

宅配業者による回収

国の認定を受けた民間業者：リネットジャパンリサイクル株式会社に申し込んでください。
パソコン本体の回収は1箱分の回収料金が無料になります。
リネットジャパンリサイクル株式会社 http://www.renet.jp/
☎0570-085-800 ※午前10時～午後5時（年末年始除く）
※一部のパソコンは小型家電回収ボックスへの排出が可能です。

「通常収集できないごみ（家庭ごみ）」の特別収集は、6月頃と11月頃の年2回、実施を予定しています。

事業者自ら処分するもの

事業系一般廃棄物

会社、商店、官公庁、飲食店などの事業所から出る燃やすごみは、町が許可した業者に運搬を委託するか、直接クリーンセンターに持ち込んで下さい。いずれも有料になります。燃やすごみ以外は産業廃棄物の扱いになります。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じたごみのうち、燃え殻、廃プラスチック類、建設廃材、金属くず、ガラスくずなどを言います。これらのごみの処理は法令により事業者自身の処理責任となっています。事業者が自ら政令で定める基準で処理することができない場合は、産業廃棄物処理業者に委託し適切な処理をすることが義務化されています。

一時多量ごみ

引っ越しや家の片付けなどに伴う多量のごみは、クリーンセンターに直接持ち込んでください。
10kg当たり100円の手数料が必要です。

ごみ収集カレンダー

区域の決められた収集場所に出す
燃やすごみ・紙製資源物

曜日	品目	地区名
月曜日	燃やすごみ	●6丁目・瓜山・中辺田見・下辺田見・妙見谷・1丁目・2丁目・本町・荒瀬
木曜日	燃やすごみ・紙製資源物（雨天時不可）	●片志和・上高野・下高野・高山・甘木・牛ヶ瀬1・牛ヶ瀬2
火曜日	燃やすごみ	●迎町・旭町・桜町・陣・秋只・万ヶ瀬・増見鶴・小坂・今城 東禅寺・横野・玉虫・田迎・下鶴 ●西往還・西木倉・南木倉・宗心原・小路・浄光寺・足水・落合・北木倉・上辺田見 ●竹の迫・下梅木・上梅木・水越中央・五ヶ瀬・馬立・有水・大内・藤木・木の末・松の生・向山・川内田・東上野・椎の尾・釜出・小川野・吹野・滝園 ●餅畑・古閑迫・古閑原・茶屋ノ本・日向・南田代第1・2・3・4・水源・千無田・上田代・浅ノ藪・間所・八勢・河内・牧の原・玉来・木戸屋・中野・座女木・下山
金曜日	燃やすごみ・紙製資源物（雨天時不可）	

家庭ごみの回収日のみを記載しております（空欄は、地区のリサイクルカレンダーの日程記載にご利用下さい。）

	日	月	火	水	木	金	土
令和5年 4		3	4		6	7	
		10	11		13	14	
		17	18		20	21	
		24	25		27	28	
5		1	2		4	5	
		8	9		11	12	
		15	16		18	19	
		22	23		25	26	
		29	30				
6					1	2	
		5	6		8	9	
		12	13		15	16	
		19	20		22	23	
		26	27		29	30	
7		3	4		6	7	
		10	11		13	14	
		17	18		20	21	
		24	25		27	28	
		31					
8			1		3	4	
		7	8		10	11	
		14	15		17	18	
		21	22		24	25	
		28	29		31		
9						1	
		4	5		7	8	
		11	12		14	15	
		18	19		21	22	
		25	26		28	29	

	日	月	火	水	木	金	土
10		2	3		5	6	
		9	10		12	13	
		16	17		19	20	
		23	24		26	27	
		30	31				
11					2	3	
		6	7		9	10	
		13	14		16	17	
		20	21		23	24	
		27	28		30		
12						1	
		4	5		7	8	
		11	12		14	15	
		18	19		21	22	
		25	26		28	29	
							※12/28・12/29 紙資源物は出せません
令和6年 1						4	5
		8	9		11	12	
		15	16		18	19	
		22	23		25	26	
		29	30				
2						1	2
		5	6		8	9	
		12	13		15	16	
		19	20		22	23	
		26	27		29		
3						1	
		4	5		7	8	
		11	12		14	15	
		18	19		21	22	
		25	26		28	29	

リサイクルカレンダー

資源物は決められたリサイクルステーションへ、粗大ごみは決められたごみ収集場所に出す。

ブロック	リサイクルステーション（RS）	品目	R5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年 1月	2月	3月
1	●1丁目・6丁目・瓜山・中辺田見・2丁目・本町・上荒瀬・下荒瀬	資源物 埋め立てごみ	4月 2	5月 7	6月 4	7月 2	8月 6	9月 3	10月 1	11月 5	12月 3	1月 7	2月 4	3月 3
	●南田代第3・南田代第4・上田代・千無田・水源・浅の藪・間所・上辺田見	粗大ごみ	4月 5	5月 10	6月 7	7月 5	8月 9	9月 6	10月 4	11月 8	12月 6	1月 10	2月 7	3月 6
2	●下辺田見・妙見谷・上迎町・下迎町・旭町・桜町・なみきが丘（陣・秋只）・陣（久保・寺・屋敷・山口・宮崎・春口の一部）・東禅寺・横野・玉虫	資源物 埋め立てごみ	4月 9	5月 14	6月 11	7月 9	8月 13	9月 10	10月 8	11月 12	12月 10	1月 14	2月 11	3月 10
	●今城（右岸）・小坂（右岸）・餅畑・古閑迫・古閑原・茶屋本・日向・南田代第1・南田代第2・牛ヶ瀬1・牛ヶ瀬2	粗大ごみ	4月 12	5月 17	6月 14	7月 12	8月 16	9月 13	10月 11	11月 15	12月 13	1月 17	2月 14	3月 13
3	●今城（左岸）・増見鶴・万ヶ瀬・秋只 陣（宮園・春口の一部・平畑山・植木原）・小坂（左岸・小坂橋左岸）・田迎・川内田・下鶴・東上野（上・中・下）・滝園・小川野・吹野・釜出・木の末・向山・松の生 ●西往還・西木倉・南木倉・宗心原・小路・浄光寺・足水・落合・北木倉	資源物 埋め立てごみ	4月 16	5月 21	6月 18	7月 16	8月 20	9月 17	10月 15	11月 19	12月 17	1月 21	2月 18	3月 17
		粗大ごみ	4月 19	5月 24	6月 21	7月 19	8月 23	9月 20	10月 18	11月 22	12月 20	1月 24	2月 21	3月 20
4	●竹の迫・上梅木・下梅木・水越中央・五ヶ瀬・馬立・有水・大内・藤木・小坂（分館） ●片志和・上高野・下高野・高山・甘木・鶴・河内・八勢・椎の尾・牧の原・玉来・中野・木戸屋・座女木	資源物 埋め立てごみ	4月 23	5月 28	6月 25	7月 23	8月 27	9月 24	10月 22	11月 26	12月 24	1月 28	2月 25	3月 24
		粗大ごみ	4月 26	5月 31	6月 28	7月 26	8月 30	9月 27	10月 25	11月 29	12月 27	1月 31	2月 28	3月 27

ごみを直接持ち込む場合

場所	〒861-3206 御船町大字辺田見1408番地 **御船町甲佐町衛生施設組合**（御船甲佐クリーンセンター）
連絡先	TEL 096-282-0688
受付時間	午前9時～12時・午後1時～4時30分まで（午前12時～午後1時を除く）（平日、月・火曜日の祝日のみ） ●次の日については、直接搬入できません。 5/3～5/5・8/11・11/3・11/23・12/30～1/3・2/23・3/20
料金	10kg当たり100円の手数料
注意事項	●搬入するごみは、必ず分別してから持ち込んでください。 ●除草くず、剪定くず、波板、木材などは数量制限があります。 詳しくは、早見表（冊子）をご覧いただくかお問い合わせください。

施設案内図

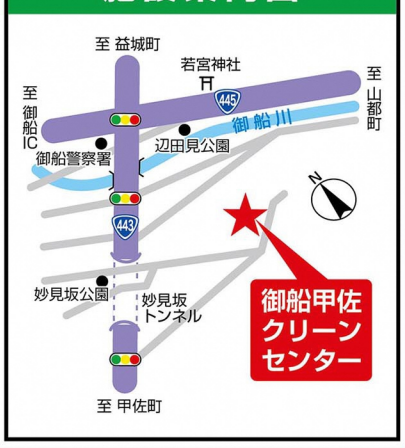

●このカレンダーに関するお問い合わせ先

御船町 環境保全課 環境衛生係 ☎282-1604（直通）